

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年5月30日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362の1 静岡県藤枝総合庁舎本館3階

静岡県中部健康福祉センター総務課

電話番号 054-644-9267

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第2号

(2) 業務名

令和7年度～令和10年度 静岡県中央児童相談所一時保護所給食業務委託

(3) 業務の概要

ア 給食業務（詳細は契約書案及び委託要領案による。）

イ 給食の対象者及び年間給食予定数 32,120食

一時保護入所児童 29,200食（1日 4食×20人×365日）

委託者の職員 2,920食（1日 4食×2人×365日）

(4) 業務期間

令和7年7月1日から令和10年6月30日まで（長期継続契約3年）

(5) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県の一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「給食」の営業種目について競争入札参加資格を有し、かつ、「給食」の納入希望地域に「中部」が含まれていること。

(3) 静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、榛原郡吉田町又は榛原郡川根本町内に本社又は営業所等を置く者であること。

(4) 静岡県内の児童福祉施設、社会福祉施設、病院、学校等に対し、令和4年度以降1契約で1年以上の

給食契約の実績を有する者であること。

- (5) 委託業務の全部又は一部の遂行が困難となった場合について、あらかじめ業務を代行する者を指定することができる者であること。
- (6) 静岡県の物品調達等及び一般業務に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (7) 過去1年間に静岡県内において、国、県及び他の地方公共団体から行政処分を受けた者でないこと。
- (8) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告日から令和7年6月11日（水）まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362の1 静岡県藤枝総合庁舎本館3階

静岡県中部健康福祉センター総務課

電話番号 054-644-9267

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。（郵送等は行わない。）

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書及び必要書類を提出し、本入札に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

入札説明書による。

(2) 提出期間

令和7年6月11日(水) 午後4時まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 提出場所

上記5(2)に同じ

7 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行日時

令和7年6月20日(金) 午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362の1
静岡県藤枝総合庁舎別館2階 第3会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は、入札金額の100分の5以上とする。

契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。

なお、静岡県財務規則第41条第2項及び第55条第2項による場合は免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

8 労働関係法令遵守の誓約書の作成

事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第6条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。

(1) 契約時に、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)

(2) 本業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から提出させた労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)の写し

9 その他

(1) 当契約は長期継続契約である。ただし、静岡県中部健康福祉センターは、契約した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合には、当該契約を解除することができるものとする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書、契約書案及び委託要領案による。(現場説明会は実施しない。)